



町村にお住まいの受験生

大学や専門学校等の 受験料を助成します！



将来の希望を踏まえた進学先を選ぶように
こどもの大学等への進学を後押しします

対象者

町村にお住まいの受験生 ※経済的にお困りの方

福岡県 HP
はこちら



どんな支援が受けられる？

経済的にお困りの世帯のこどもが
大学等を受験する際の受験料を
助成します。

補助上限額

大学等受験料※1	53,000円
模擬試験受験料※2	8,000円

※1 大学・短期大学・専門学校・高等専門学校(4年時編入)の受験料が対象です。

※2 上記学校の受験に向けた模擬試験が対象です。

どんな人が対象になる？

申請日において、町村に居住する20歳未満の受験生であって、以下のいずれにも該当する方が対象です。

- ① 児童扶養手当受給世帯※3
又は 市町村民税非課税世帯
- ② 福岡県が行う「進学支援事業」に登録しているこども

※3 児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

※4 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った、こどもの大学等受験料及び模擬試験料が対象です。なお、振込手数料は含みません。

申請期間 令和8年8月31日～令和9年3月31日

お問い合わせ先

福岡県福祉こども政策部こども未来課
こどもの育ち・ひとり親支援係

〒812-0045 福岡市博多区東公園7-7

電話番号 092-643-3257
(月～金 9:00～17:00)

※祝祭日、年末年始(12/28～1/3)は除く。



手続の流れ

(1) 大学等受験料を支払った領収書等の準備

大学等受験料の領収書等(受験校名、支払額、支払者、受験者又は支払者名、領収日が記載されたもの)が申請時に必要です。

(2) 福岡県が行う「進学支援事業」の登録証明書の準備

福岡県が行う「進学支援事業」の登録時に発行される登録証明書が申請時に必要です。
進学支援事業については下記までお問い合わせください。(登録や学習支援の利用料は無料)

お問い合わせ先

受託事業者:株式会社トライグループ 行政事業部
電話:092-751-9711 (月~土 13:00~22:00[日祝除く])
メール:qshufuk-gyousei@trygroup.com

(3) 支援金の申請

福岡県の「電子申請システム」から必要な情報を入力の上、下記の書類をデータで添付して申請してください。紙で申請する場合は、以下の書類を提出先までご郵送ください。(郵送料は自己負担)

すべての方

- ① 交付申請書(様式第1号)
- ② 世帯全員の住民票の写し
※マイナンバーの番号情報を除いたもの
- ③ 大学等または模擬試験の受験料を支払ったことを証する書類
- ④ 「進学支援事業」の登録証明書
- ⑤ 振込先の口座情報がわかる書類

児童扶養手当受給世帯の方

- ・ 児童扶養手当受給証明書の写し

住民税非課税世帯の方

- ・ 世帯全員の住民税非課税証明書の写し
※高校生以下は原則不要。ただし、世帯の状況によって、提出が必要な場合があります。

児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準のひとり親世帯等の方

- ・ ひとり親世帯の親又は養育者世帯の養育者の所得・課税証明書(写し)

+

左記の書類に加えて

紙で申請する場合の提出先

福岡県福祉こども政策部こども未来課こどもの育ち・ひとり親支援係
〒812-0045 福岡市博多区東公園7-7

(4) 審査・交付決定・支援金交付

申請受理後、審査を行い、交付決定を行います。
申請時に申し出のあった口座(申請者名義)に支援金を支払います。

備考 他の制度による補助や全額免除を受ける場合は、この支援金の対象外となります。